

平成30年7月豪雨災害に伴う組織改正について

- 平成30年7月豪雨災害への対応については、災害発生後これまで、災害対策本部、受援調整部を設置し、全庁を挙げて迅速に対応してきました。
- 現在、災害対応業務が、応急業務から復旧・復興に向けた業務へと移りつつあり、今後、被災者の生活再建支援に係る業務が本格化する見込みです。
- こうした状況を踏まえ、被災者の生活支援を迅速かつ効率的に進めていくため、県の組織体制の見直しを行います。

1 組織改正について

・被災者の生活再建支援への対応

被災者の生活再建支援の取組を迅速かつ集中的・効率的に実施するため、保健福祉課内に「被災者生活支援室」を設置します。

平成30年度（当初）	平成30年度（H30年8月6日～）
<p>[保健福祉部]</p> <p>保健福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 施策推進班 — 地域福祉班 — 総務班 — 経理班 — 援護班 <p>指導監査室</p>	<p>[保健福祉部]</p> <p>保健福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 施策推進班 — 地域福祉班 — 総務班 — 経理班 — 援護班 <p>指導監査室</p> <p>（新設）</p> <p>被災者生活支援室</p>

2 改正時期

平成30年8月6日